

# 東大阪市 議会だより

No. 147

議会だより編集委員会 東大阪市荒本北50番地の4

平成19年3月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/gikai/>



勝利に向かって  
花園にトライ!  
(花園ラグビー場)

## 春夏秋冬

高校ラグビーの闘志あふれるプレーに大歓声。見る者に夢と感動を与えます。



また、七日には代表質問が行われましたが、自民党議員の上下水道統合庁舎建設中止に伴う現水道庁舎用地の売却に係る質問に対し、長尾市長が明確な根拠を示せなかったことから、答弁

公明党、自由民主党、市議会自民党クラブ、自民党市政刷新クラブの四会派の三十三名の議員から長尾市長に対する問責決議案が提出され、賛成多数で可決しました。

また、本会議の答弁調整をなおざりにし、六日間も議会を空転させたこと、あいまいな答弁に終始し、市長としての自覚や誠意のかけらもない無責任な答弁で議事を混乱させたこと、高井田集合工場建設計画の頓挫や上下水道統合庁舎建設の中止など、市長の独断的か

フリーダシップの欠如による誤った判断により市民に多大な損害を与えたこと等、危機管理意識もなく、無責任極まりない長尾市長の政治姿勢に対し問責するものです。なお、共産党議員から問責決議案に対し反対の討論がありました。(決議文は八面のとおり)

第四回定例会は、第三回定例会が審議未了となったことから、前回提案された議案の専決報告や平成十七

年度の各会計決算をはじめ、地方自治法改正に伴う条例の一部改正、各会計補正予算等六十八案件が市長提案され、十二月四日にその説明が行われました。

調整のための休憩動議が提出され、可決されました。その後、再開に向けた努力がなされましたが、市長の答弁調整に時間を要したことから、六日間議会が空

転しました。また、委員会審議においては、理事者のあいまいな答弁や資料提出の不備、とりわけ市長の不明確かつ無責任な答弁の繰り返しにより、審議を終わる目途が立たないことから、やむなく議会は会期を二十一日間延長しました。

結果、各三日間の委員会審議日数は大幅に増え、文教委員会は九日間、民生保健、環境経済及び建設水道の各委員会は六日間、総務委員会は八日間の日数を要することとなりました。なお、その間、議会として、市民生活や職員の人事施策に多大な影響が生じることから、議案四件(大阪府後期高齢者医療広域連合設置の件及び職員給与条例

## 第4回定例会

12月4日～1月15日

平成十八年第四回定例会は、十二月四日から一月十五日まで二十一日間の会期延長を含め四十三日間にわたって開かれました。今期定例会には、市長から平成十七年度一般会計決算をはじめ、六十八案件が提案され審議を行いました。そのうち、大阪府後期高齢者医療広域連合設置の件等四件は先議案件として可決し、また決算十四件は閉会中の継続審査となりました。また、最終日には、公明党、自由民主党、リベラル東大阪、市議会自民党クラブ、自民党市政刷新クラブの五会派から提案された平成十八年度一般会計補正予算に対する修正案を可決、また指定管理者の指定の件を閉会中の継続審査とし、残る議案を可決しました。(二面会派態度表のとおり)

このほか、長尾市長に対する問責決議を前定例会に引き続き可決しました。なお、十二月七、十四、十五日には代表、個人あわせて十五名の議員が質疑、質問を行いました。

結果、各三日間の委員会審議日数は大幅に増え、文教委員会は九日間、民生保健、環境経済及び建設水道の各委員会は六日間、総務委員会は八日間の日数を要することとなりました。なお、その間、議会として、市民生活や職員の人事施策に多大な影響が生じることから、議案四件(大阪府後期高齢者医療広域連合設置の件及び職員給与条例

## 十二月議会期を二十一日間延長し五十六議案を可決

十七年度決算は決算審査特別委員会へ付託し審査

### 教育委員会委員任命に同意

議会は次の方の任命に同意しました。(敬称略)

教育委員会委員  
杉山 恵三 由井 直子  
戸山 隆明

## 長尾市長の問責決議を可決(二度目)